

令和7年度

犯罪被害者支援をテーマとした

高校生絵画展コンクール

の絵画の募集について

山梨県警察では、犯罪被害や交通事故に遭われた方に対して、捜査の手続きや警察による支援制度、相談窓口等について分かりやすく伝えるために、それぞれ「身体被害者用手引」と「交通事故被害者用手引」の冊子を作成し交付しており、その冊子の表紙に掲載する被害者支援に関する絵画を募集します。

応募内容

犯罪被害及び交通事故等の被害者御遺族による「命の大切さを学ぶ授業」の受講、又は報道等の様々な機会を通して知り得た犯罪被害者等支援について感じたものを表現した絵画

応募規格

- ・応募点数は、1人1作品とし、B5サイズの縦書きのもの
- ・絵画の中に、文字（メッセージ、標語等）を含まないもの
- ・未発表でオリジナルのもの
- ・平面作品のみ（画材、色数は自由）
- ・山梨県内の高等学校に在籍する生徒が制作したもの
- ・作品裏面に、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記し、絵画についての説明書きを一行程度で簡記

応募締切

・令和7年9月末日

表彰等

- ・応募作品を審査し、優秀作品2点に『山梨県警察警務部長賞』を授与する。
- ・応募作品は、県の施設等に展示予定

その他

- ・優秀作品に選出された2作品は、山梨県警察が犯罪被害者等に交付している「令和8年度版被害者の手引」（身体犯被害者用・交通事件被害者用）のそれぞれの表紙に掲載します。（掲載に当たって、若干修正する場合があります。）
- ・応募作品の著作権は、山梨県警察に帰属し、返却いたしません。
- ・応募者の個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲で利用し、応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。



令和6年度版
「被害者の手引」
あなたの描いた絵が
表紙になります



問合せ・送付先

山梨県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
甲府市丸の内一丁目6番1号
Tel055-221-0110（内線2673、2674）

令和6年度の絵画展